

第 5 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 6 年 10 月 28 日

士 別 市 農 業 委 員 会

第 5 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 28 日（月曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について
日程第 2	報告第 2 号	使用貸借契約の解約について
日程第 3	報告第 3 号	賃貸借契約の解約について
日程第 4	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 5	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 3 号	農用地利用集積計画の決定について

出席委員（26 名）

1 番	工 藤 修 一 君	2 番	木 下 一 彦 君
3 番	寺 崎 徳 仁 君	4 番	森 野 良 次 君
5 番	酒 井 直 樹 君	6 番	鈴 木 茂 樹 君
7 番	古 市 光 敬 君	8 番	永 峯 健 一 君
9 番	鈴 木 淳 一 君	1 0 番	阿 部 秀 範 君
1 1 番	渡 辺 亨 君	1 2 番	梅 津 宣 保 君
1 3 番	山 下 篤 君	1 4 番	本 間 一 明 君
1 5 番	柳 眞由美 君	1 6 番	松 井 薫 君
1 7 番	鈴 木 庄一郎 君	1 9 番	大 崎 陽 司 君
2 0 番	中 山 義 隆 君	2 1 番	十 河 謙 一 君
2 2 番	栗 本 勝 君	2 3 番	安 念 としよ 君
2 4 番	櫻 田 三 央 君	2 5 番	齊 藤 哲 郎 君
2 6 番	新 田 康 仁 君	2 7 番	上 野 浩 二 君

出席説明員（3 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	小 林 泉 君
主任主事	松 本 奨 悟 君

4. 会議の概要

(午後 1 時 30 分 開会)

●議長（上野浩二君）

第 5 回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は 26 名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、7 番 古市光敬委員、8 番 永峯健一委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてありますが「古川委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 農地法第 3 条の 3 の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号 1 番、相続人、●●●●より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第 1 号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に日程第 2、報告第 2 号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（松本奨悟君） 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●より使用貸借契約の解約の通知がありました。以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、報告第3号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、東4条11丁目、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積255 m²。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、南町東4区、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、雑種地、面積53 m²。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●● 外1筆、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積合わせて5,299 m²。

以上すべての案件については、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地であり、証明の必要理由は 地目変更登記、所有権移転登記であります。現地確認につきましては、番号1番から2番は9月27日に担当地区農業委員5名で実施、番号3番は10月8日に、各担当地区農業委員3名で実施をしております。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（松本奨悟君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利移転許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外11筆、地目、田・畑、面積79,618.69㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものであります。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外8筆、地目、田・畑、面積96,195㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●● 外4筆、地目、田、面積73,649.23㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営規模の拡大を図るものであります。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●● 外18筆、地目、田・畑、面積103,803㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものであります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●● 外8筆、地目、畑、面積85,275㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものであります。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

- 議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外6筆、地目、田・畑、面積84,936㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、中士別町、地番、●●●●外5筆、地目、田、面積44,501㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外9筆、地目、田、面積72,740㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●、地目、畑、面積37,526㎡、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外2筆、地目、田・畑、面積18,906㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、農地売買等事業により買い受けるためであります。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外8筆、地目、田・畑、面積74,401㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、6件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。
第 5 回総会は、これをもちまして閉会いたします。
(午後 2 時 00 分 閉会)